

令和5年第12回多賀城市農業委員会総会議事録

○開催日時 令和5年12月21日(木)午後2時から午後3時30分

○開催場所 多賀城市役所3階 第二委員会室

○出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員3名

会長

第8番 小西 桃悦

会長職務代理者

第7番 遠藤 光浩

委員

第1番 赤井 利智子

第2番 伊藤 清彦

第3番 加藤 真崇

第4番 菅野 眞一

第5番 佐藤 孝市

第6番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域担当 大橋 礼子

西部区域担当 熊谷 俊彦

東部区域担当 郷古 正夫

○欠席委員

中部区域担当 大場幸一推進委員

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

局長補佐 石山 和彦

農地係長 紅林 康広

副主幹 佐藤 浩

主事 多胡 樹

○欠席職員

主事 遠藤 和

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6 議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

7 その他

8 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和5年第12回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたり、会長から挨拶をお願いします。

議長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくをお願いします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第4番委員、第5番委員を指名します。
続いて諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和5年11月29日から12月20日までの活動について報告～

議長

報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第1号の届出内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた東部区域担当推進委員より報告願います。

東部区域担当推進委員

報告第1号資料1位置図をご覧ください。現地確認は、12月8日（金）に行いました。現地確認時は稲刈りの状況でした。当該地域は市街化区域であり、位置図をみてもわかるように、近年、農地を埋め立てて一般住宅、アパート等の建設により宅地化が進んでいます。以上の状況により譲渡による農地転用は問題ないと確認してきました。

議長

ご苦勞様でした。只今の報告に関し、何か質疑はございませんか。
質疑は無いようですので、報告第1号を終了といたします。
続いて議案第1号 農地法第3条による許可申請について、事務局に説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、議案第1号内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

報告第1号 資料1 位置図をご覧ください。機械等々については、お借りして耕作する

予定とのことです。また、ご両親も従事する予定です。農業に対しての知識も十分だと思えます。以上で報告を終わります。

議長

続いて現地調査をしていただいた会長職務代理者より報告願います。

会長職務代理者

今、説明のあったとおり、何ら問題はないと思います。よろしくお願ひいたします。

議長

何かご質問等がありますか。

質疑は無いようですので、議案第1号について許可を決定してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、議案第1号農地法第3条の許可を決定します。

議長

続いて議案第2号 農地法第3条による許可申請について、事務局に説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、議案第2号内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

報告第2号 資料1 位置図をご覧ください。

贈与人及び受贈人の関係及び耕作に関しては、議案第1号と同様です。

議長

続いて現地調査をしていただいた会長職務代理者より報告願います。

会長職務代理者

特に問題はありません。

近年、農業従事者の減少する中、一人でも増えることに大変ありがたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長

何かご質問等は、ありますか。

質疑は無いようですので、議案第2号について許可を決定してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、議案第2号農地法第3条の許可を決定します。

議長

続いて議案 議案第3号 農地法第3条による許可申請について事務局に説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて、議案第3号内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた西部区域担当推進委員より報告願います。

西部区域担当推進委員

報告第3号 資料1 位置図をご覧ください。

譲渡人ですが、高齢であることから体調がすぐれないと聞いております。譲受人は事務局からの説明のとおりであり、所有権の移転について問題ないと思ひます。

議長

続いて現地調査をしていただいた会長職務代理者より報告願います。

会長職務代理者

特に問題ないと思います。高齢であることから、いたしかたないのかと思います。よろしくお願いいたします。

議長

何かご質問等は、ありますか。

質疑は無いようですので、議案第3号について許可を決定してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、議案第3号農地法第3条の許可を決定します。

その他について、事務局よりお願いいたします。

事務局

～資料に基づいて農地中間管理事業の経過報告～

～資料に基づいて地域計画の経過報告～

次回農業委員会総会は、令和6年1月25日(木)、午後2時から第二委員会室で行います。

議長

以上をもって本日の報告事項はすべて終了しました。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第12回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後3時30分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和5年12月26日

令和5年第12回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 小西 桃悦 ㊟

署名員第4番 菅野 眞一 ㊟

署名員第5番 佐藤 孝市 ㊟